

利用者の皆様

国立妙高青少年自然の家

『令和2年度 利用の手引き』の訂正について（通知）

先般、今年度利用を希望されました団体の皆様等に『令和2年度 利用の手引き』（以下、『利用の手引き』）をお送りしているところですが、『利用の手引き』の4ページにあります表について、誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

記

1. 『利用の手引き』4ページの表の訂正

（誤）

○期限を過ぎてのキャンセルは、原則できません。			
	変更	キャンセル	新規申込
利用日	利用日2週間前		
利用人数	3日前		
食堂バイキング	3日前		
食堂弁当	1週間前	3日前	1週間前
野外炊事の食材	1週間前	3日前	1週間前
飲み物	キャンセル料なし		1週間前
教材	キャンセル料なし ※「森のはがき」「ひのきのはがき」はキャンセルができません		1週間前

(正)

○期限を過ぎてのキャンセルは、原則できません。			
	変更	キャンセル	新規申込
利用日	利用日2週間前		
利用人数	3日前		
食堂バイキング	3日前		
食堂弁当	3日前	1週間前	1週間前
野外炊事の食材	3日前	1週間前	1週間前
飲み物	キャンセル料なし		1週間前
教材	キャンセル料なし ※「森のはがき」「ひのきのはがき」はキャンセルができません		1週間前

すでに、『利用の手引き』をお持ちの皆様におかれましては、ご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。

つきましては、訂正後の表をご確認の上、利用の手続きを進めてくださいますようお願いいたします。

なお、訂正箇所は赤で記載しております。

また、ホームページ上に掲載の『利用の手引き』については、訂正したものを掲載しております。

本件担当：事業推進係